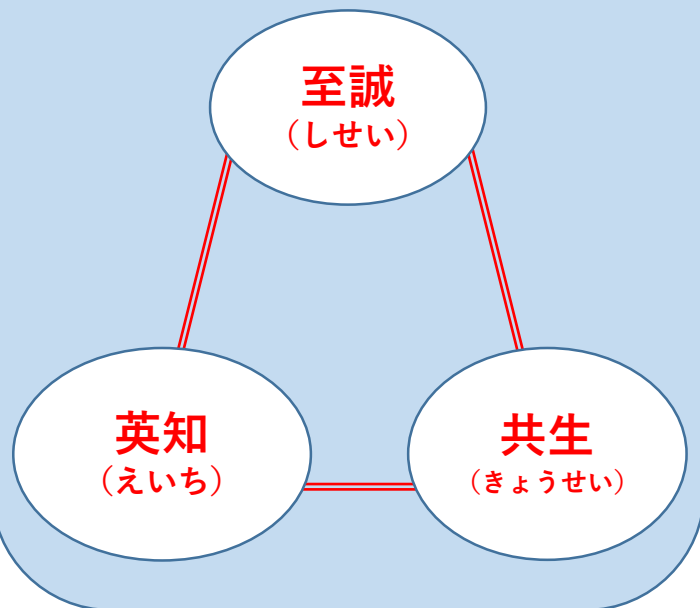


学校配置の適正化について

日時：令和4年6月18日（土）午後4:00～
場所：今福小学校 講堂

大阪市城東区役所保健福祉課子育て教育担当

城東区教育理念



城東区 教育方針

- ◆ 至誠（しせい）という言葉は、この上なく誠実なことを意味しています。中国の古典『孟子(もうし)』の中に、「至誠にして動かざるものは、未だこれ有らざるなり」という一言があり、まごころをもって接すれば、どんなことでも成し遂げることができる、ということです。日常で凡事を徹底して繰り返していきながら、至誠を実践する過程を課すことで、児童・生徒の人格形成を行ってまいります。
- ◆ 英知（えいち）という言葉は、深遠な道理を知りうるすぐれた知恵を意味しています。人はより良く生きていくために知識を必要としますが、それだけで十分とはいええず、道理を正しく判断し、処理していく能力にまで高めていかなければなりません。その知恵をさらに高め、真理に照らして、深遠な道理を導く英知を獲得していくことで、児童・生徒の教養と探求心の涵養を行ってまいります。
- ◆ 共生（きょうせい）という言葉は、いっしょに生きてゆくことを意味しています。小学校・中学校を通じた9年間、仲間とともに学び・遊び・笑いあいながら、学校生活を送ることになります。同時に障がいのある児童・生徒の自立と共生社会の実現のほか、地球環境とも共生を図っていかなければなりません。児童・生徒の共生していく能力や行動力を高め、国際的な視野をもった人材の育成を行ってまいります。

**学校は、がんばる児童・生徒に全力をあげて支援し、
教育理念を実現するための教育環境を創造する**

市立今福小学校の統廃合にかかる現状

- ・「大阪市立学校活性化条例」が改正及び「大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則」の施行による

当該校は、令和3年5月1日現在の学校現況調査において、適正配置対象校の分類で「全ての学年において単学級であり、今後とも全ての学年において単学級であることが見込まれる小学校」に該当

【令和3年度 計 140名（1年生 19名 2年生 24名 3年生 20名 4年生 26名 5年生 24名 6年生 27名）】

【令和4年度 計 130名（1年生 18名 2年生 18名 3年生 24名 4年生 20名 5年生 26名 6年生 24名）】

※令和4年5月1日（暫定値）

- ・令和9年5月1日時点の推計（学校現況調査等による）

当該校は、そのほとんどが単学級のまま変わらないため、当該校のみでは複数学級の設置は困難

小規模校のメリット・デメリット（例）

	学習面	生活面	学校運営面	その他
メ リ ツ ト	児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。	全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。	保護者や地域社会との連携が図りやすい。
	学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	異学年間の縦の交流が生まれやすい。	学校が一体となって活動しやすい。	災害発生等による緊急避難時に混雑が生じにくい。
		児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	
デ メ リ ツ ト	集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。	クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。	教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。	P T A 活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。
	1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。	集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。	学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。	
	運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。	切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。	一人に複数の校務分掌が集中しやすい。	
	中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。	組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。	
	児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりにくい。		子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。	
	部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。			

※（文部科学省が都道府県・市町村の計画等を参考に作成し、中央教育審議会の初等中等教育分科会の小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会〔第8回：H20.12.2〕で配布した資料より）

学校再編によって見込まれる教育環境への効果について

※（文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より）

① クラス数の増加による効果

- 児童生徒同士の間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編成が可能となる
- 児童生徒を多様な意見に触れさせることが可能となる
- 新たな人間関係を構築する力を身につけさせることが可能となる
- クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることが可能となる
- 学級同士が切磋琢磨する環境を作ることが可能となる
- 学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることが可能となる
- 部活動などのバリエーションが豊富になる

② 教職員数が増加する効果

- 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が図られる
- 教員個人の力量への依存度が低くなり、教育活動が人事異動や教員数の増減に過度に影響されなくなる
- 児童生徒に対して、多様な価値観に触れさせることが可能となる
- グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることができる
- 教員の校外研修や研究協議会等へ参加が促進され、より質の高い授業を提供することができる
- 教員同士が切磋琢磨する環境が生まれるとともに、指導技術等の相互伝達が期待できる

③ 施設整備を実施する効果（※ 財政的支援の可否については、今後の検討課題）

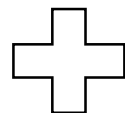
- 教育のＩＣＴ化に向けた環境整備が展開できる
- トイレの洋式化及び空調設備の充実が図られる
- ラーニング・コモンズの整備など、児童生徒の興味や関心を引き出す環境づくりが可能となる

放出中学校下における小学校の再編整備について

パターン①【今福小学校と放出小学校が統合する場合】

今福小学校
令和3年5月1日現在

学級数 6クラス
児童数 140人



放出小学校
令和3年5月1日現在

学級数 17クラス
児童数 600人

令和3年5月1日現在

校名・学年		令和3年			令和4年			令和5年			令和6年			令和7年			令和8年			令和9年		
		基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数
今福小 + 放出小	6年	40	109	3	40	119	3	40	135	4	40	119	3	35	126	4	35	127	4	35	109	4
	5年	40	119	3	40	136	4	40	120	4	35	127	4	35	128	4	35	109	4	35	111	4
	4年	40	136	4	40	120	4	35	127	4	35	128	4	35	109	4	35	111	4	35	118	4
	3年	40	120	4	35	127	4	35	128	4	35	109	4	35	111	4	35	118	4	35	132	4
	2年	35	127	4	35	128	4	35	109	4	35	111	4	35	118	4	35	132	4	35	81	3
	1年	35	129	4	35	110	4	35	112	4	35	119	4	35	133	4	35	82	3	35	103	3
	計		740	22		740	23		731	24		713	23		725	24		679	23		654	22

義務標準法の改正により公立小学校の学級編成の標準を5年かけて35人に引き下げ

※網掛け部分は、学級編成の標準を35人に引き下げたことに伴い学級数が増えたもの

「大阪市立小学校配置の適正化の推進のための指針」に基づく基本的整理

【放出中学校下】

適正配置において満たすべき条件	【今福小学校＋放出小学校】
原則として適正規模(12～24学級)になること	○
必要な教室数等の学校施設要件を満たすこと	○
通学距離は、原則として2km以内になること	○
通学路の安全面において道路交通事情等により支障をきたすことがないこと	○

放出中学校下市立小学校の再編整備にあたっての検討事項

《ハード面》

①	通学の安全性・利便性	・新たなガードレールや信号機、待機場所・避難場所の必要性 ・見通しの良い通学路の確保 ・通学路の交通量の分析
②	再編整備後の学校規模	・校舎の増築や教室改造等、施設整備の必要性 ・運動場、体育館図書館、プール共有施設における適正規模の確認 ・トイレの洋式化やラーニング・コモンズの整備
③	廃校施設の利活用	・生涯学習などの社会教育施設としての活用 ・災害対策拠点施設（避難所機能・物資備蓄機能）としての活用 ・地域コミュニティ施設としての活用

《ソフト面》

①	ＩＣＴの導入・学力向上	・コンピュータや電子黒板、プロジェクタ等を活用した学習の効率化 ・デジタル教材、映像やアニメーション等を活用したわかりやすい授業の実現 ・双方型授業、アクティブラーニングの実施 ・オンライン学習の実施
②	いじめ・不登校対策の充実	・専任教員の配置 ・配信型授業の導入による学習時間の確保 ・キャリア教育等の実施（自己肯定感の醸成）
③	小・中一貫校としての位置づけ	・次ページ参照

城東区がめざす学校再編と小中一貫教育について

本市では、平成22年3月に「大阪市小中連携推進プラン」を策定し、すべての小・中学校で小中一貫した教育の推進に取り組んでおり、今回、放出中学校下にある小学校の再編整備に取り組むにあたり、連携する小・中学校の関係性をより明確化し、城東区内ではじめての小中一貫校(連携型)として、特徴ある学校運営に取り組んでいくこととする。

小中一貫した教育のねらい

- ◆ 小・中学校が児童・生徒の発達段階に応じて、学習面や体力面などでの一人ひとりの教育的ニーズに効果的な教育を継続的に取り組むことが可能となる。
- ◆ 小・中学校が円滑な接続を行い、連続した指導を行うことにより、児童が中学校に進学した時に学習面や対人関係などで不安を感じ不登校になる、いわゆる「中1ギャップ」の解消を図ることが期待され、生徒一人ひとりの学校への適応が進むことで有意義な学校生活に繋げることが可能となる。
- ◆ 小学校と中学校が連携して、義務教育9年間を保護者や地域とともに子どもたちを育む姿勢を持つことが、保護者や地域からの信頼獲得につながり、ひいては学校・地域・家庭が一体となった教育の取り組みにより、開かれた学校づくりの実現に寄与できる。

① 学校運営を一体的に取り組むことができる

小・中学校が義務教育 9 年間における「めざす子ども像」を共有し、それぞれの教育目標を設定することにより、確かな学力、子どもたちの豊かな心、健やかな体の三つの要素をバランスよく育み、「生きる力」を育てる教育を実現することができる。

② 学力向上や体力向上を図ることができる

小・中学校の教員が専門性やきめ細やかな指導方法など、それぞれの良さを生かしたり、兼務発令を活用して人事交流を行ったりすることで、児童・生徒の学習意欲や学力の向上に取り組むことができる。

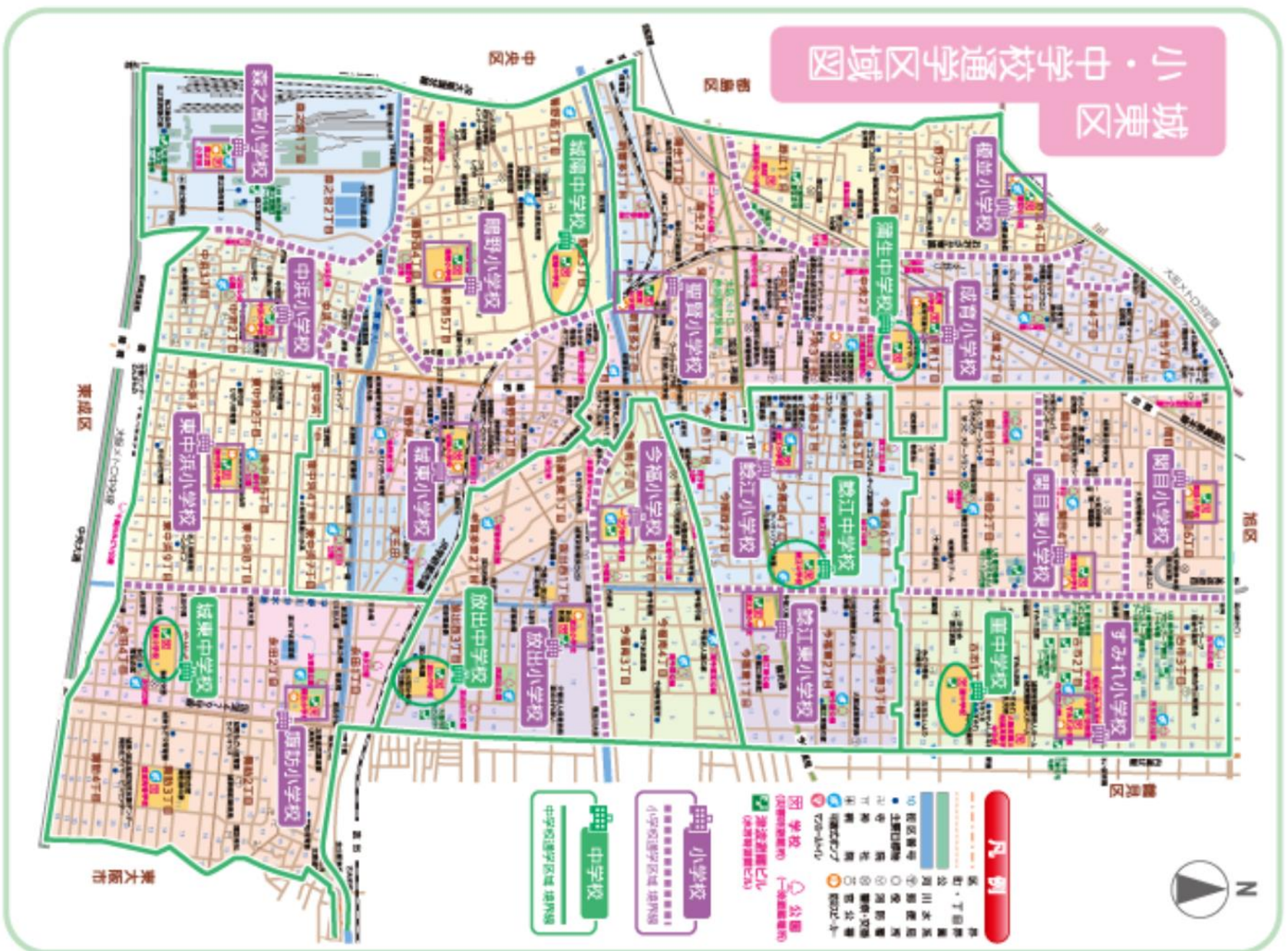
③ 生活指導の充実を図ることができる

小・中学校の教員が生活指導連絡会や研修会などを協働実践することで、子どもが抱える悩みなどを共有することができ、小・中学校が連携し、9 年間を見通した連続性のある指導や一貫性のある指導を組織的に行うことで、中学校へ進学する段階でのつまずきや不安等を減らし、「中 1 ギャップ」が解消するとともに、「いじめ」などの解消を図ることにもつなげることができる。

④ 小・中学校の教員の資質の向上を図ることができる

運動会や文化発表会などの学校行事や、研修会などを合同で実施することにより、児童と生徒の交流だけでなく、保護者間や教員の交流を促進することができるとともに、小学校と中学校の教員相互の授業を通じた交流やティームティーチング等を通じて小・中学校の教員双方の指導方法等の改善につながり、教員の資質の向上を図ることができる。

学校別参考データ



市立今福小学校

令和元年5月1日現在(児童数は令和3年5月1日現在)

学級数 (※1)	児童数 (※2)	普通教室数	特別支援 教室数	校地	運動場	建築年月 (※3)	大規模改造	体育館 面積	体育館 建築年月	多目的室	エレベータ
6学級	140名	12室	6室	8613㎡	3540㎡	S32.7月 S33.12月 S48.12月 S55.12月 S63.12月	H22年度 H27年度	676㎡	S55.12月	あり	あり

(※1)特支学級は含まない (※2)特別支援学級児童含む (※3)各校舎(棟)により建築年月が異なるため、全建築年月を表記

令和3年5月1日現在

学年	令和3年			令和4年			令和5年			令和6年			令和7年			令和8年			令和9年		
	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数
6年	40	27	1	40	24	1	40	26	1	40	20	1	35	24	1	35	19	1	35	26	1
5年	40	24	1	40	26	1	40	20	1	35	24	1	35	19	1	35	26	1	35	24	1
4年	40	26	1	40	20	1	35	24	1	35	19	1	35	26	1	35	24	1	35	24	1
3年	40	20	1	35	24	1	35	19	1	35	26	1	35	24	1	35	24	1	35	26	1
2年	35	24	1	35	19	1	35	26	1	35	24	1	35	24	1	35	26	1	35	20	1
1年	35	19	1	35	26	1	35	24	1	35	24	1	35	26	1	35	20	1	35	31	1
計		140	6		139	1		139	6		137	6		143	6		139	6		151	6

義務標準法の改正により公立小学校の学級編成の標準を5年かけて35人に引き下げ

大阪市立放出小学校

令和元年5月1日現在(児童数は令和3年5月1日現在)

学級数 (※1)	児童数 (※2)	普通教室数	特別支援 教室数	校地	運動場	建築年月 (※3)	大規模改造	体育館 面積	体育館 建築年月	多目的室	エレベータ
17学級	600名	20室	7室	12066㎡	8569㎡	S50.3月 S51.3月 S51.5月 S52.3月 S54.6月 S56.3月 S61.10月 H08.3月 H12.11月 H15.8月	H24年度 H25年度 H28年度	670㎡	S51.5月	あり	あり

(※1)特支学級は含まない (※2)特別支援学級児童含む (※3)各校舎(棟)により建築年月が異なるため、全建築年月を表記

令和3年5月1日現在

学年	令和3年			令和4年			令和5年			令和6年			令和7年			令和8年			令和9年		
	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数	基準児童数	児童数	学級数
6年	40	82	3	40	95	3	40	109	3	40	99	3	35	102	3	35	108	4	35	83	3
5年	40	95	3	40	110	3	40	100	3	35	103	3	35	109	4	35	83	3	35	87	3
4年	40	110	3	40	100	3	35	103	3	35	109	4	35	83	3	35	87	3	35	94	3
3年	40	100	3	35	103	3	35	109	4	35	83	3	35	87	3	35	94	3	35	106	4
2年	35	103	3	35	109	4	35	83	3	35	87	3	35	94	3	35	106	4	35	61	2
1年	35	110	4	35	84	3	35	88	3	35	95	3	35	107	4	35	62	2	35	72	3
計		600	19		601	19		592	19		576	19		582	20		540	19		503	18

義務標準法の改正により公立小学校の学級編成の標準を5年かけて35人に引き下げ